

議 事 日 程

令和 8 年第 2 回浜中町議会定例会
令和 8 年 6 月 1 2 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 3 5 号	工事請負契約の締結について
日程第 3	議案第 3 6 号	工事請負契約の締結について
日程第 4	議案第 3 7 号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第 3 8 号	令和 8 年度浜中町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 6	議案第 3 9 号	令和 8 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 7	議案第 4 0 号	釧路町村公平委員会委員の選任同意について
日程第 8	議案第 4 1 号	釧路町村公平委員会委員の選任同意について
日程第 9	議案第 4 2 号	釧路町村公平委員会委員の選任同意について
日程第 1 0	議案第 4 3 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 1	議案第 4 4 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 2	議案第 4 5 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 3	議案第 4 6 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 4	議案第 4 7 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 5	議案第 4 8 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 6	議案第 4 9 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 7	議案第 5 0 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 8	議案第 5 1 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 9	議案第 5 2 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 0	議案第 5 3 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について

日程第 2 1	議案第 5 4 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 2	議案第 5 5 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 3		議員の派遣について
日程第 2 4		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常 任委員会・議会運営委員会)

(開議 午前 10 時 00 分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第 2 議案第 35 号 工事請負契約の締結について

○議長（落合俊雄君） 日程第 2、議案第 35 号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第 35 号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、地方創生交付金を活用し、地域のにぎわい創出と子育て環境の向上を目的とした茶内ふれあい広場のリニューアル工事を実施するため、当該広場約 1.3 ヘクタールの用地造成、遊具増設工事、電気設備及び機械設備工事を実施しようとするもので、令和 8 年第 1 回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この工事に当たり、去る 5 月 19 日、町内業者の経常建設共同企業体 1 者、町内業者 2 者、町外業者 2 者、計 5 者による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、赤石・出口経常建設共同企業体が 2 億 3 7 0 5 万円で落札いたしました。

なお、工期は、令和 9 年 9 月 15 日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） これから議案第 35 号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。
これから議案第 35 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第３５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第３６号 工事請負契約の締結について

○議長（落合俊雄君） 日程第３、議案第３６号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第３６号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、榊町高台に設置されている霧多布配水地は、昭和４８年に建設され、耐震性能が不足していることから、建物の耐震補強や配水地の躯体工事を実施しようとするもので、令和８年第１回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この工事に当たり、去る５月１９日、町内業者を含む経常建設共同企業体１者、町内業者２者、町外業者２者、計５者による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、坂野・出口経常建設共同企業体が１億２５９５万円で落札いたしました。

なお、工期は、令和９年１２月２１日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） これから議案第３６号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第３６号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第 36 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 37 号 工事請負契約の締結について

○議長（落合俊雄君） 日程第 4、議案第 37 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第 37 号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきまして、現在、水道事業では、地震等の災害時でも指定避難所などの重要給水施設に給水する目的とし、管路の耐震化事業を計画的に進めており、このたびの霧多布配水支管耐震化更新工事は計画に基づいた工事であります。

本工事は、霧多布市街へ供給する配水支管口径 200 ミリを、布設されているルートを変更し、新川十字路付近から霧多布大橋を手前に向けて配水用ポリエチレン管延長 680 メートルを布設しようとするもので、令和 8 年第 1 回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この工事に当たり、去る 5 月 19 日、町内業者を含む経常建設共同企業体 1 者、町内業者 3 者、町外業者 1 者、計 5 者による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、太平洋・今井経常建設共同企業体が 1 億 2870 万円で落札いたしました。

なお、工期は、令和 8 年 12 月 20 日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） これから議案第 37 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 37 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第３７号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第３８号 令和８年度浜中町一般会計補正予算（第１号）

○議長（落合俊雄君） 日程第５、議案第３８号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第３８号令和８年度浜中町一般会計補正予算（第１号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正は、歳出で、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料や地域農業構造転換支援事業補助のほか、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は１億９６２万９０００円となります。

一方、歳入につきましては、各事業の特定財源として、国庫支出金６０８万円、道支出金６７３６万１０００円などを充てたほか、不足する財源については繰越金２０４３万３０００円を充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、９４億５０４０万４０００円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、議案の４７ページをお願いいたします。

議案第３８号令和８年度浜中町一般会計補正予算（第１号）について、補正をご説明いたします。

第１条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に１億９６２万９０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を９４億５０４０万４０００円とする、第２項では歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第１表歳入歳出予算補正によるとしております。

４８ページと４９ページの第１表歳入歳出予算補正及び５０ページと５１ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、５４ページの歳出からご説明いたします。

５４ページの歳出についてです。

2 款総務費 1 項総務管理費 8 目ふれあい交流・保養センター費 1 5 5 万 8 0 0 0 円の追加は、ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費で、1 0 節需用費修繕料 1 2 1 万円の追加は、ミストサウナ室の天井貼り替え補修、1 7 節備品購入費、施設用備品購入 3 4 万 8 0 0 0 円の増は、大広間及び和室の防災タイプのござを購入するものです。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 2 7 1 万 7 0 0 0 円の追加は、戸籍住民登録事務に要する経費で、1 節報酬、会計年度任用職員報酬 1 9 4 万 2 0 0 0 円の追加は、会計年度任用職員 1 名の採用に伴う報酬など、3 節職員手当等、会計年度任用職員期末手当 2 5 万 8 0 0 0 円の追加から、8 節旅費、費用弁償 5 万 1 0 0 0 円の増までは、同じく会計年度任用職員 1 名の採用に伴うもの、1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金 2 4 万 9 0 0 0 円の追加は、戸籍付票システム及び住民記録システム改修に係るものであります。

3 款民生費 1 項社会福祉費 2 目障がい者福祉費 2 2 3 万 9 0 0 0 円の追加、重度心身障がい者医療に要する経費、1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金 3 2 万 1 0 0 0 円の増及び障がい者福祉給付に要する経費、5 7 ページ、1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金 4 6 万 5 0 0 0 円の増は、オンラインでの資格確認を可能とするため、医療給付システムを改修するもの、子ども発達支援事業に要する経費は、浜中農村環境改善センターで実施するおやこ教室に係るもので、1 0 節需用費、燃料費 4 7 万 4 0 0 0 円の増は、教室の暖房燃料と移動用車両の燃料代、1 3 節使用料及び賃借料、自動車借上料 7 9 万 2 0 0 0 円の増は、職員の移動用車両のリース代 9 か月分、1 7 節備品購入費、施設用備品購入 1 9 万 6 0 0 0 円の増は、暖房燃料が補助対象となることから、灯油タンクを購入し、燃料を区分するもの、5 目ひとり親家庭等対策費 2 6 万 8 0 0 0 円の追加及び 6 目子ども対策費 3 1 万 2 0 0 0 円の追加は、いずれも 1 8 節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金の増で、オンラインでの資格確認を可能とするため、医療給付システムを改修するものであります。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 2 9 4 万 8 0 0 0 円の追加は、その他児童福祉に要する経費で、1 節報酬、会計年度任用職員報酬 2 3 5 万円の増から、8 節旅費、5 9 ページ、費用弁償 2 万 4 0 0 0 円の増までは、会計年度任用職員 1 名の採用に伴うものです。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目予防費 1 0 0 0 円の追加は、感染症対策に要する経費、2 1 節補償、補填及び賠償金、延滞金 1 0 0 0 円の増で、令和 6 年度新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の返還に係るもの、6 目地域水道費 2 1 4 万 5 0 0 0 円の追加は、かんがい排水事業用水施設管理に要する経費、1 0 節需用費、修繕料は、西円朱別浄水場の揚液ポンプのオーバーホール、7 目環境政策費 1 9 2 2 万 8 0 0 0 円の追加は、環境政策に要する経費、1 2 節委託料、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料 1 9 2 2 万 8 0 0 0 円の増で、ゾーニングマップ作成の基礎資料を作成するためのものです。

5 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費 6 6 7 8 万 7 0 0 0 円の追加は、農業行政

に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、地域農業構造転換支援事業補助6678万7000円の増で、9軒の酪農家が行うトラクター購入やバンカーサイロ整備に対して補助を行うもの、3目農業振興費22万6000円の追加は、農業制度資金利子補給に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、畜産特別支援資金利子補給22万6000円の増で、1軒の酪農家が行う経営資金の借換えに対して利子補給を行うもの、5目農地費35万7000円の追加は、農業基盤整備に要する経費、8節旅費、普通旅費で、今後計画される国営土地改良事業に必要な専門知識習得のための研修旅費です。

3項水産業費、60ページ、2目水産振興費266万3000円の追加で、水産振興に要する経費、8節旅費、普通旅費40万7000円の追加は、札幌市で開催されるSTV×YOSAKOIどさんこパークでの地場産品PRに係るもの、10節需用費、修繕料165万6000円の追加は、恵茶人海岸昆布運搬道の補修、漁業後継者対策に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金60万円の追加は、新規1名分です。

6款1項商工費3目観光費54万7000円の追加は、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費、18節負担金、補助及び交付金、ルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助で、日本テレビ音楽株式会社より寄贈申出のあったルパン三世グッズの運送に係る経費を補助、4目中山間活性化施設費245万6000円の追加は、中山間活性化施設管理に要する経費で、1節報酬、会計年度任用職員報酬168万7000円の追加から、8節旅費、費用弁償3万8000円の追加までは、7月から採用予定の施設作業員1名に係るもの、17節備品購入費、施設用備品購入36万1000円の追加は、製氷機1台の更新です。

7款土木費、62ページ、4項1目港湾費68万2000円の追加は、港湾整備に要する経費、10節需用費、修繕料で、船巻き上げ施設巻き上げ装置及び北護岸ガードレールの修繕料です。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費6万6000円の追加は、育英事業奨学資金給付に要する経費、7節報償費、育英事業奨学資金給付金で、本年度の奨学生及び給付金額の決定による不足分の計上です。

2項小学校費1目学校管理費165万7000円の追加、小学校管理に要する経費、17節備品購入費、校用備品購入80万3000円の追加は、霧多布小学校職員室のネットワーク用ハードディスク更新に係るもの、小学校施設管理に要する経費、12節委託料、高齢者事業団作業等委託料26万1000円の増は、学校周辺草刈り作業の委託料、17節備品購入費、施設用備品購入59万3000円の追加は、茶内小学校図書ホール用パーティション及びカーテンなどを購入するものです。

3項中学校費1目学校管理費145万2000円の追加、中学校管理に要する経費、17節備品購入費、校用備品購入130万6000円の追加は、浜中中学校に移動式スピーカーとフットライト一式、パイプ椅子を購入するもの、中学校施設管理に要する経費、12節委託料、高齢者事業団作業等委託料14万6000円の増は、学校周辺草刈り作業の

委託料、2目教育振興費1万7000円の追加は、外国語指導助手に要する経費、65ページ、1節報酬、外国語指導助手報酬318万5000円の増は、2節給料と予算を組み替えるもの、4節共済費、外国語指導助手健康保険料外1万7000円の追加は、報酬月額増に伴う不足分の計上、8節旅費、費用弁償6万2000円の増は、普通旅費との予算の組替えです。

4項高等学校費1目高等学校総務費122万9000円の追加は、高校管理に要する経費で、8節旅費、赴任旅費113万6000円の追加は、教員の赴任旅費確定による不足分、17節備品購入費、校用備品購入9万3000円の追加は、職員室のシュレッダー1台を更新するもの、2目教育振興費1万1000円の追加は、教育振興に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、地域みらい留学事業負担金で、今月20日より東京で開催されるイベントに参加する生徒2名分の旅費不足分です。

6項保健体育費1目保健体育総務費6万3000円の追加は、スポーツ振興に要する経費、8節旅費、費用弁償で、本年度に任用した会計年度任用職員に係る不足分であります。

66ページから68ページまでの給与費明細書につきましては説明を省略させていただき、次に歳入の説明をいたします。

52ページをお願いいたします。

歳入、14款使用料及び手数料1項使用料4目農林水産使用料257万2000円の減は、1節農業使用料、農業用水使用料で、本年4月・5月分の基本料金減免分の財源を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に組み替えるものです。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金198万3000円の追加は、1節総務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助198万3000円の増で、本年度に行う戸籍付票システムと住民基本台帳システム改修について、補助率10分の10で計上、2目民生費国庫補助金152万5000円の追加、1節社会福祉費補助金67万7000円の追加は、地域診療情報連携推進費補助67万7000円の増で、歳出で計上しているオンライン資格確認のための医療給付システム改修費の2分の1を計上、2節児童福祉費補助金84万8000円の追加は、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助で、おやこ教室に係るこのたびの補正予算と当初予算の対象経費の合計額の2分の1を計上、8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金257万2000円の増は、交付額の確定です。

16款道支出金2項道補助金2目民生費道補助金42万4000円の追加は、5節児童福祉費補助金、地域障がい児等支援体制強化事業費補助で、おやこ教室に係る本年度経費合計額の4分の1を計上、4目農林水産業費道補助金6693万7000円の追加は、1節農業費補助金で、畜産特別支援資金利子補給事業補助15万円の増は、歳出で計上した町が行う利子補給額の3分の2を計上、地域農業構造転換支援事業補助6678万7000円の増は、歳出で計上した町が行う当該事業補助額の10分の10で計上です。

19款繰入金1項基金繰入金4目育英事業基金繰入金6万6000円の追加は、育英事

業奨学資金給付金に充当です。

20款1項1目繰越金2043万3000円の追加は、1節前年度繰越金、前年度剰余金で財源調整です。

21款諸収入3項貸付金元利収入3目福祉職修学資金貸付金収入384万円の増は、1名分の返還金です。

6項4目雑入1442万1000円の追加は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助1442万1000円の増で、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料の4分の3を計上するものであります。

以上、議案第38号の補足説明といたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第38号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

質疑はありませんか。

2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 3点ほどお聞きします。

まず、59ページの歳出のほうです。

中ほどの環境政策に要する経費、12節委託料、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料1922万8000円の内容について伺います。

全員協議会では、国の令和7年補正予算を使えば補助率4分の3であらゆる再生可能エネルギーが対象になるという説明を受けましたので、財源内訳が二酸化炭素排出抑制対策事業費補助1442万1000円と一般財源480万7000円というところまでは理解しました。480万円余りを投入する具体的な効果やメリットについて、全員協議会でのお話ではよく分からないことがありましたので、ここで分かりやすく説明していただきたいと思います。

2点目として、同じく59ページの農業行政に要する経費、18節負担金、補助及び交付金の補助金で、地域農業構造転換支援事業補助6678万7000円の内容について伺います。

1番目にその目的と事業内容、2番目に補助対象となる事業者があります。先ほど企画財政課長のご説明にありました9軒の酪農家というのは初めて聞いたのですけれども、そのほかに対象になる事業者や団体はあるのか、この補助金で浜中町農業のどのような課題解決や効果を期待しているのか、それをお聞きします。

3点目は、63ページの小学校管理に要する経費、17節備品購入費、校用備品購入についてです。

これはNASの更新ということでお伺いしておりますが、GIGAスクール構想に関してまとまったコンピューターシステムを導入したかと思うのです。それから四、五年しかたっていないのですけれども、それが故障したのか、更新時期なのか、それとも、新しく導入するのかです。

また、これは小学校なのですけれども、中学校や高校でも同時期にGIGAスクール構想で端末が入っていると思うのですが、そちらの心配はないのでしょうか。80万円ほどかかる更新ですが、定期的にといいますか、何年に一回という感じなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 59ページの環境政策に要する経費、委託料、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料1922万8000円についてご説明申し上げます。

この再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料の目的としましては、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、町内に再生可能エネルギーを円滑に導入するため、経済性のみではなく、自然、社会環境も総合的に評価したゾーニングを行い、再生可能エネルギー導入促進の適地や保全すべき場所を整備するというものになります。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（中山正教君） 議案書59ページの農業行政に要する経費、地域農業構造転換支援事業補助についてお答えいたします。

まず、事業の目的、そして、農業の課題解決についてご説明申し上げたいと思います。

本制度は、農業機器等の導入を支援するものでございます。しかし、農業機器等については経費がかなり割高となるため、国費を用いての補助となります。

内容を申し上げますと、このたびの補正は、令和8年2月から3月に要望調書の提出があった9件分について、本年3月と4月に北海道から予算や予算配分決定があったことから、当初予算審議には間に合わず、本議会において予算を計上するものとなりました。

内容を申し上げますと、先ほど財政課長が申し上げたとおり、バンカーサイロ建設に対する助成が2件、トラクター購入に対する助成が7件であり、総事業費が2億2262万6818円となりまして、国費補助率が10分の3以内、このたびの歳出では6678万7000円を計上するものであります。

52ページをお開きください。

本予算は、北海道から町を経由して農業者に支払われることから、歳入の16款道支出金、53ページの中央の地域農業構造転換支援事業補助で同額を計上するものでございまして、町の財政負担はないものとなっております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（渡邊馨君） 63ページの2項小学校費1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費、17節備品購入費80万3000円の内容についてお答えします。

なお、先ほどご質問のあったGIGAスクール構想のものと今回購入するものは別で、職員室にあるネットワークサーバーが故障したための取替えとなります。

ほかの学校の心配もされておりましたが、霧多布小・中学校、散布小中学校、浜中小・中学校は既に取替え済みで、残るは茶内小学校のみとなっております、これにつきましては次

年度に予算計上することとしております。

また、今回取替える機器は、令和２年度に購入したもので、既に８年経過しており、このたび不具合が生じたため、取替えを行うものでございます。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（白川貴之君） それでは、６３ページの小学校施設管理に要する経費の備品購入費に関連いたしまして、高校で導入していますＧＩＧＡスクール端末の更新予定についてご答弁申し上げます。

高校の端末については令和９年度予算での要求を考えております。現在、義務教育のほうで端末の更新作業を進めておりますが、その動向を踏まえ、高校でも来年度に更新する予定となっております。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 答弁漏れがございました。

ゼロカーボン是一般財源を使ってまでやる事業なのかというご質問だったと思うのですが、本町はゼロカーボンシティ宣言をしており、今後、全町をゾーニングして再生可能エネルギーを導入するために活用していきたいと思っておりますので、一般財源を使って行っていきたいということです。

○議長（落合俊雄君） ２番渡邊秀治議員。

○２番（渡邊秀治君） まず、ゾーニング事業です。

ゾーニングという言葉は、この間、初めて全員協議会で聞きました。地図も示していただいたのですが、それを見てもなかなかぴんとこなかったわけです。要するに、これからゼロカーボンシティ宣言に沿い、そういう姿勢を見せるということですよね。それに、他町村の例も挙げられましたので、そういう意味で必要経費という感じかなと理解しました。

それから、２番目の地域農業構造転換支援事業補助です。

割高な農業機器などの導入の補助ということですね。農業構造転換支援というすばらしい名前がついているので、どんなことをするのかと思ったのですが、取りあえず、今のご説明で理解いたしました。要するに、農協など、団体にかかわらず募るということで了解しました。

それから、３番目のＮＡＳです。

僕は勝手にＧＩＧＡスクール構想ですごく負担が大きいのかなと想像していました。でも、これは以前からあるので、端末を導入したからといって負担がすごく大きくなるというわけではないということですね。定期的な更新ということで了解しました。

高校事務長のお答えも了解しました。

ほかに聞きたいことはないので、終わります。

○議長（落合俊雄君） 渡邊議員、質疑ですので、立ったからには質問という形を取っていただきたいと以前も注意申し上げました。以後、それを十分にお考えいただきたいと思

います。

ほかにありませんか。

8 番谷村敦議員。

○8 番（谷村敦君） まず、55 ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費、10 節需用費、修繕料 121 万円についてです。

こちらは、ゆうゆのミストサウナ室天井補修と聞いておりますが、現在の状況はどんなふうになっているのか、また、この事象によって使用中止になっているのか、それとも、今は何とかごまかしながら使えている状況なのか、安全なまま使えているのか、そして、工期が分かっているのであれば教えてほしいです。

2 点目は、61 ページ、商工費の中のルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費、18 節負担金、補助及び交付金の補助金の 54 万 7000 円についてです。

これは、日本テレビ音楽株式会社寄贈グッズと立会人の方の輸送の経費ということで聞き及んでいます。グッズは幾つか寄贈されるのでしょうかけれども、どれくらいなのか、また、グッズはどのように使っていこうという計画はあるのか、いつ頃に運んでくるものなのか、お知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、議案 55 ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の 10 節需用費、修繕料についてお答えいたします。

こちらは、霧多布温泉ゆうゆのミストサウナ室の天井の補修に係るものでございます。今年 3 月に天井のボードが落ちてきたという連絡が入りました。それから、天井のボードがゆがんで、隙間ができてきたということです。サウナ室ですから、すごい高温になってしまった水滴が雨漏りのようにぼたぼたと落ちてきていて、このままでは天井自体が脱落してしまうというような状況になっております。

そこで、すぐに対応できる業者を呼んで見てもらったのですが、今は仮止め対応をしているところです。ですから、特にゆうゆを止めているわけではないのですが、応急対応の状態となっており、根本からやり直さないとまたない状況ですので、このたびご承認をいただいた際には直ちに対応してまいりたいと考えております。

工期については、発注してから 1 か月程度かと思えますけれども、特段、ゆうゆを止めてという作業にはなりません。

今回の経費については、12 平米の天井の貼り替え、そして、その内装の鉄骨の下地処理加工費、その他撤去費、余剰費等を含め、合計で 110 万円、消費税を含めると 121 万円になります。

次に、議案 61 ページ、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費、18 節負担金補助及び交付金、ルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助についてお答えいたします。

これは、先ほど議員がおっしゃったとおり、このたび日本テレビ音楽株式会社からルパ

ン三世に関わるグッズの寄贈を受けたことによりまして、その輸送に係る経費について増額補正をお願いするものでございます。

いつ頃に運んでくるかは、今後、プロジェクトのほうで検討するという事で、まだ決定しているわけではございません。物が来たらプロジェクトのほうでこういった利活用をするかも検討されることになりますけれども、現在、文化センター内においてモンキー・パンチ・コレクションとして様々なグッズが展示されておりますので、今後、展示品の更新、入替えなどにも使用できるのかなと考えております。

フィギュアやキーホルダーやTシャツなど、非常に貴重なものがたくさんありますので、さらなる誘客のコンテンツとして有効に利活用できるものと考えているところでございます。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） ゆうゆは今も運営している状況ということで、ひとまず安心しましたけれども、このように気づかないうちに天井がゆがんできている事象が起こっています。ミストサウナ室が特殊なものということもあるのでしょうけれども、浴室、また、ゆうゆの館内全体について、点検漏れといいますか、もう少し緻密に見ていたら見逃さずにいられたところもあるかもしれません。そこで、浴室も含め、これからはどのように点検をしていく考えがあるか、そちらをお伝え願います。

次に、ルパン三世地域活性化プロジェクトのグッズを運んでくる時期ですが、これからプロジェクトのほうで決めるということでした。使うとすれば文化センターのミュージアムに飾って、今までの展示品から更新していくということなのでしょうけれども、一番理想なのは今年度のフェスまでのリニューアルです。そうすれば、今までのファンが見に来ても、また違うものが飾ってあるなということであらうのかなと思います。そこに間に合わせられればという目標や今年度のいつ頃までにできればといったお考えはあるのか、お伝え願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） まず、1点目のふれあい交流・保養センターの関係です。

今回、天井が落ちるのではないかとという事態になってはいますが、ほかのところでもいつ何が起こるかが分からないところがあります。こういった事態になってから初めて手をかけることが多いので、引き続き、いろいろな点検等を行いまして、なるべく早くこういった事態に対応できるようにふだんから気をつけて見ていきたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目のルパン三世活性化プロジェクト事業補助の関係です。

利活用のごことはこれからプロジェクトのほうで具体的に詰めていくことになろうかと思っています。フェスが今年は8月で、それまでに運んでこられるかどうかはまだ検討されていないのですが、間に合えば、そういった活用もできると思います。それも含め、プロジェクトのほうで十分に利活用、有効な使い方ができるように今後検討してまいりたい

と思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

1 番三上浅雄議員。

○1 番（三上浅雄君） 61 ページの水産関係で、2 点ほどお願いします。

水産振興に要する経費、普通旅費 40 万 7 0 0 0 円、需用費、修繕料 1 6 5 万 6 0 0 0 円です。

内容は先ほど企画財政課長からも若干説明していただきましたが、詳しいところをお願いいたします。

63 ページの港湾整備に要する経費、修繕料 6 8 万 2 0 0 0 円です。

これは船揚げ場の施設の関係と聞いていますが、その内容をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、61 ページの水産振興に要する経費、8 節旅費、普通旅費について説明させていただきます。

この旅費につきましては、6 月 12 日——本日ですが、札幌市で開催されます S T V × Y O S A K O I どさんこパークの物産展に出店するための職員の旅費でございます。

出店の経緯から申し上げますと、3 月 24 日からの 2 日間で札幌市で開催しましたはまなかの恵みまるとフェアにおいて、イベントの周知を図るため、S T V の協力の下、どさんこワイドに出演し、イベントの周知や特産品の P R を行ったところではありますが、その際、S T V より今回のイベントの出店についてお話をいただきました。

このたびのイベントは、昨年でございますと、211 万人の観客動員数があった北海道を代表する札幌市で開催される Y O S A K O I ソーラン祭りと S T V がタッグを組みまして、その集客層をターゲットに、赤れんがテラスの赤プラで、12 日から 14 日の 3 日間、開催されるものであります。

S T V が主催ということでもありますので、テレビ C M や当日の中継などもあり、本町の物産の P R や集客を期待しております。

さらには、3 月に開催しましたはまなかの恵みまるとフェアの実施後の報告会において漁業者から各時期に取れた魚に合わせた効果的なイベントの模索などという意見もありまして、今回、P R 効果が期待されることから、このイベントを選択しております。

このたびのメニューにつきましては、散布産のカキを蒸しガキで提供すること、農協で販売しております浜中牛とはまなかほえいとんのハンバーグを提供することとしておりますが、急遽、出店を計画したことから、農協、漁協との調整が難しかったということがあります。また、決定の時点では埴前昆布漁が実施されるということがありますので、漁業者や漁協にとっては忙しい時期と判断しまして、今回は、効果や成果を確認する上で試験的に行うこととし、職員のみのお出席にいたしております。

職員につきましては、水産課が 4 名、商工観光課、農林課が各 2 名、合わせて 8 名が出席することになっています。

また、この旅費には含まれておりませんが、明日13日には町長にも出席していただくこととなっております、土曜日の10時過ぎの放送のどさんこWEEKENDに町長が出演し、PRを行うこととなっております。

旅費の内訳につきましては、公用車にて、3泊4日の日程で、日当込みの旅費で1人5万3000円が7人、1人が2泊3日の旅費で3万6000円、合計40万7000円となっております、その分の増額です。

次に、10節需用費、修繕料について説明をさせていただきます。

修繕料ですが、恵茶人海岸の拾い昆布などで使用しています昆布運搬道を補修するものです。

経過を申し上げますと、恵茶人神社付近の拾い昆布の運搬道が年々削られており、特に今年の1月から3月のしけで道路の一部の侵食が進み、危険である旨の連絡を3月下旬に地域住民からいただきました。すぐに職員が現場を確認したところ、長さ約115メートル、幅3メートル、深さ2メートルぐらいの侵食が起きておりまして、放置しますと倒落のおそれ、また、車両の通行にも非常に危険であると判断しまして、早急な補修が必要であるということで4月13日に補修に着手し、27日に完成しております。したがって、既存の修繕料を先に利用させていただいたということです。

経費の内訳としましては、中割石単価6000円の96立方メートルで57万6000円、重機借上料でバックホー0.8立方級が時間単価3万3830円の24時間分で81万1920円、10トンダンプの土砂運搬代で単価1万4700円の8時間で11万7600円、それに消費税を足して合計で165万5500円となりまして、165万6000円を増額補正するということとなります。

次に、63ページの港湾整備に要する経費、10節需用費、修繕料68万2000円の増額について説明を申し上げます。

この修繕料については2件あります。

まず、一つ目は、霧多布港の船巻き上げ施設の巻き上げ装置の滑車を補修するものです。

この巻き上げ装置の滑車については、令和8年度当初予算で、経年劣化が激しく、海中に設置されていることから、新たな滑車を陸側に設置し、それに伴うワイヤーについても更新することにしており、当初は4月28日から9月30日までの工期としておりました。

しかし、4月上旬はサケ・マス定置船を陸から海に下架する時期でありまして、4月14日の下架作業中に海中の滑車が経年劣化により外れ、故障のために船が下架できなくなったという報告をいただきました。職員が現場に行って、管理会社と保守点検業者と対応について協議しましたが、先ほど申したとおり、サケ・マス定置船を下架する時期でありまして、その後、タコ漁の船についてもすぐ上架するというので、早急な対応が必要となりました。

ただ、当初予算で更新するものについては工期が5か月間ということで、それでは間に

合わないということでありましたので、外れた滑車を溶接などで補修し、一時的に設置する工事を行っています。

こちらは4月20日に補修が完了しています。結果、1週間程度は上架できない状態でしたけれども、大事には至らず、今は通常に運用できております。

このように早急な対応が必要でありましたので、既定の修繕料を利用させていただいております。

補修の内訳ですが、現場工事費で7万6000円、部材材料費で7万3125円、その他車両交通架設費で10万8360円、諸経費が3万8515円で、消費税を加えて合計で32万5600円となっております。

二つ目は、霧多布港の北護岸に設置しておりますガードレールを補修するというものです。

北護岸ガードレールは、ちょうど東防波堤と岸壁が隣接しているところのものでありますけれども、1月から2月の悪天候で、高潮などによりガードレールの一部が破損しまして、応急的にビスやロープで仮止めを行っておりました。しかしながら、これから夏場に向けまして利用者などが増えることから、安全対策を講じるため、ガードレールを補修するということでもあります。

内訳は、資機材料費として19万2000円、労務費で11万5000円、資材運搬代で2万円、これに消費税を加えまして合計で35万6400円であります。

この二つを合計した68万2000円をこのたび増額計上させていただいております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 61ページの件ですが、イベントに町長もまさに今日の午後から行くということですね。大変いいことなのではございますけれども、こういうイベントがあるということや啓発についてで、急遽にしても、町民は分からないと思うのです。

どさんこワイドなどのテレビ番組でやられるということ、全道、全国に配信されるわけですよ。今日、そうやって行われるということは私も分からなかったわけですが、啓発をなぜしなかったのですか。時間がなかったからということでしょうか。

また、散布産のカキを蒸しガキにするということでした。昨日もテレビでやっていたよね。宮城三陸と仙鳳趾、厚岸のマルエモンの3か所が並んだところもテレビでやっていました。多分、あそこはまた違う場所なのでしょうけれども、こういうことはこれからもあるかと思いますので、啓発をお願いします。

今回は間に合うのでしょうか。どう考えていますか。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 周知についてお答えをさせていただきます。

まず、今回のテレビの出演についてですが、おとつい、イベントが近くなり、STVからどんなPRをしたいかということで連絡をいただきまして、調整させていただきました。

また、イベントの周知についてですが、今回は試験的というか、PRという意味では

効果があると思うのですけれども、今回が初めてなものですから、売れる状況なのかを見るところがあります。そして、効果が期待できるということになりましたら、来年以降は漁協や農協とも一緒にやりたいと思いますので、その際はしっかりとPRを行いたいと思っております。

なお、カキのことですが、大通公園でもイベントをしております。今回、私たちはSTVが主催する赤れんがテラスのところで、場所が違いますので、バッティングもしないでカキも売れればと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 55ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費、修繕料のミストサウナの天井貼り替えの件です。

先ほど8番議員が聞いておりましたけれども、回答では、事が起こってから分かるというようなお話だったと思うのです。このことについても本当にそうだったのかをお聞きしたいと思います。

そして、備品購入費、施設用備品購入の説明では、大広間と和室の防災のござとなっておりますけれども、そのほかの備品購入について、今のところ思い当たるものはないのかを聞きたいと思います。

次に、59ページの環境政策に要する経費の委託料についてです。

先ほど2番議員もお聞きしていたと思うのですが、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料について説明されていた内容は、2050年までに整備する事業ですということでした。これは、中間報告があるのでしょうか。また、景観の影響などの問題について個別にヒアリングや情報収集をしますというような説明もされていたと思うのですが、その周知などはされるのかをお伺いしたいと思います。

そして、令和9年2月10日までにいきますという説明だったと思うのですけれども、その中間報告はされるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、議案の55ページのふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の関係です。

先ほども申し上げたのですけれども、ゆうゆのミストサウナ室の天井の問題が発覚したのが3月10日でした。天井が湾曲して落ちてきたという連絡が来まして、すぐに職員が確認し、発覚したということです。

事前に予期できなかったわけで、この時点で初めて発覚して、応急的に対応させていただいたという経過でございます。

そして、備品購入費の関係です。

大広間と和室に20年近く敷いているござで、長期間による劣化で張り替えが必要な時期であるということで、今回、広場と和室を合わせて142平米、畳数にして77.5畳、

その経費が34万7000円となっております。

今回はござのみの経費の計上で、今のところ、その他の備品については考えておりません。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 59ページの再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料についてご説明申し上げます。

こちらの中間報告はあるのかということだと思っておりますけれども、まず、ゾーニングができましたら報告書をいただいて、ホームページ等でパブリックコメントを行う予定となっております。現在のところ、中間報告はやらない予定となっております。

また、このような形となったということは全員協議会でお知らせしたいと考えております。

答弁漏れがございました。

個別のヒアリングについてですが、業者が行う予定となっております。業者からご連絡を差し上げ、聞き取り等を行うことになります。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） ふれあい交流・保養センターの修繕についてです。

本当にそうなのですかと聞いたのは、3月の天井が落ちる前、ミストサウナに入った方から、ミストではなく、雨垂れのような感じで熱いものが落ちてくるから、なかなかミストサウナに入っていられないという声などを聞いておりました。

備品購入の件も一緒に言ってしまうのですが、前に町民やゆうゆを使用している人たちの声を聞くものがなくなりましたよねというような質問をしていたと思うのです。それが今もないのです。それがあれば、もう少し早くにそのような声が聞けたと思うのです。

そして、備品購入はこれだけですかと聞いたのは、女性の浴室に入るところのドライヤーを使うところで、本当にそこに行くことができないくらいの汚さなのですが、そういう声なども拾えていないのではないかと私は思うのです。髪の毛がひどくて、それこそ、掃除用具がそこにあるからやるのですけれども、それさえもすごく汚いのです。

前は、何回か、ゆうゆの職員の方を見かけたのですけれども、人が来て掃除しているところをなかなか見なくなったのです。そういう声を全然受け取れず、事が起こってからというのはね。

防災ござは、自分たちが使用している側というか、気がつくのはゆうゆ側の人たちですよ。それで上げてきているのだと思うのですけれども、お客様の声を聞いたら、違う備品購入もあるのではないかと思います。今、質問に立っているのです。

今回はござの備品購入ということで了解しましたけれども、簡単に掃除できるようなものがあれば、そこを使いたい人がちょっと掃除してくれるなど、そういうこともあるのではないかと思います。ただ、備品購入に上がってこないのはそういう声を聞き取れていないのではないかとということを言いたかったのです。

前に質問した声を聞き取るものがあればいいかなと思っているのですが、そういうことを考えられないでしょうか。

次に、ゾーニングの件です。

パブリックコメントをするということでした。ただ、周知や個別のヒアリングは業者に任せていいのですか。周知はそれだけで、そのほかのヒアリングや広報、聞き取りなどをやりますというような周知は全くしないのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の関係についてお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、町に連絡が来たのは、そういう事態となっているということで、確認し、発覚したところでございますけれども、お客さんから熱い水滴が落ちてきたと聞いたということであれば、そういうことがあったのかなと思います。それで確認をしたところ、あっという間に天井が落ちてきたということだったのかなと思います。

町民の声を聞くものがなくなったということですが、今まで、何かあれば、利用されているお客様がゆうゆの職員に申しつけるといいますか、伝えていたと思うのです。そして、町に連絡が来れば、その時点で検討するということをやってきておりましたけれども、先ほどドライヤーを使うところが汚いというお話がありましたので、今後、改めて指定管理者と検討していきたいと思います。

ござとほかの備品の関係も含め、改めてもう一度検討させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

業者任せということですが、どういうことを個別にヒアリングするのか、先ほどは説明不足で申し訳ありませんでした。ご説明させていただきます。

町や町内関係団体で構成する浜中町再生可能エネルギー利活用検討委員会を設置する予定となっています。7月に3回開く予定となっております、ある程度ゾーニングができた中で皆さんにご意見を聞くということになっておりますが、その意見がまとまった後に浜中町環境審議会でもゾーニングについて2回ご意見をいただく予定となっております。

先ほどは説明ができなくて申し訳ありませんでした。

○議長（落合俊雄君） ほかにございませんか。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 55ページの今4番議員が質問されましたふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費の中の修繕料です。

修繕料については当初予算で55万円がついていたのですが、その説明の際は緊急修繕を見込んだ見込み計上ですというお答えがありました。今回の121万円の追加というのはミストサウナの修理に関わるものだけですね。どうしてこれを使わないのですか。予

算の執行の仕方としてはまずいのではないかと、使い方としておかしいと私は思いますので、答弁をいただきたいと思います。

また、備品購入費についてです。

防災ござの購入ということですが、今までのござは防災ではなかったということですか。それだけ確認しておきたいと思います。

次に、59ページの環境政策に要する経費で、再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料についてです。

前段に2人の議員が聞いておりますけれども、私は事前にある程度の内容は分かっています。しかし、こういう事業の委託料がありますということですので、事業概要と事業内容です。既存情報の収集整理、あるいは、ゾーニングマップの作成、その中でエリアを決めていくということ、そして、報告書のまとめ、事業期間などを具体的に説明してもらったほうが分かりやすいと思っているのです。それを簡潔にまとめて言ってもらえればいいのか、広報用に使うとなればそういうことで十分かなと思っています。

なお、気になる部分があるのですが、ゾーニングマップを作成するとき、促進エリアや調整エリア、事業可能エリア、保全エリアなどをつくられていますよね。その中の調整エリアで、民有地に業者が立ち入る場合、関係者との調整が必要ということではありますが、その関係者というのはどういう方々のことを言いますか。民有地の所有者ですか、あるいは、NPO団体など、そういう方ですか、それを確認しておきたいと思います。

いずれにしても、これについて簡潔に説明していただければ、再質問はしませんので、お願いいたします。

次に、61ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の補助金についてです。

先ほど日本テレビ音楽株式会社が寄贈するグッズというのはどのようなものかと8番議員が聞いていましたが、キーホルダーやフィギュアなど、そういったものだと思いました。そういった貴重なものを日本テレビ音楽株式会社から町に寄贈します、取りに来てくださいというようなものなのですか。それに対し、輸送費などはこちらで全部持つということですか。

そういうものであれば予算を組まざるを得ないですね。普通、寄贈するといったら、そういうことも全部含めて寄贈してくれるのだな、日本テレビ音楽株式会社はすごく腹太いな、浜中にくれるのだなと思っていたのですが、取りに来いなのですね。これはいかなものなのでしょう。

ルパン三世地域活性化プロジェクト事業に補助すると言われましたが、プロジェクトのほうぐもらいに行くというような話ですよ。そこまでする必要があるのでしょうか。今までのことから言って、日本テレビ音楽株式会社には浜中町からこういう偉大な人が出たということでもう少しPRしてもらえると私は思っていたので、ちょっと残念だなと思っています。

そうした交渉のほか、いつ運ばれてくるのかという8番議員の質問に対してもいつなるかは分からないということでした。言ってみたら、それはこちら次第なのでしょう。それもちょうんと明らかにしてから予算を組んだほうがいいと思います。そんなことで、意見として言わせていただきます。

次に、65ページ、高等学校費の教育振興に要する経費、負担金、補助及び交付金、地域みらい留学事業負担金1万1000円の追加についてです。

これは不足分ということでした。日本まると高校進学フェス in 東京というものがあって、当初予算では合同説明会への出展料及び参加旅費154万9000円の予算がつけられており、生徒2名、教員2名、事務局1名ということでした。

とてもいい事業を展開してくれているなとは思っているのです。1万1000円の追加についてどうのこうのではなく、霧多布高校に生徒をたくさん呼び込むためのアイテムですから、逆にもっと多くの生徒を出してもいいのではないかと、そして、浜中町の霧多布高校はこういう学校ですということをやっていることの内容などをもっとPRしてもらえればと思っております。

地域みらい留学で浜中町に来てくれる子どもたちを泊める宿について、町内で何軒か心当たりがあるという話も以前にしておりましたが、そういうことでまちが活性化するようになっていくと思うのです。

そんなことで、ぜひこれを続けてほしいし、取り組んでほしいと思うのですけれども、地域みらい留学事業の今後について、教育長から改めて答弁をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） まず、議案の55ページのふれあい交流・保養センターの関係です。

議員のおっしゃるとおり、当初は55万円の見込みで計上しておりましたが、3月に発覚して、大至急、121万円という見積りをいただきました。年度当初ということもありまして、これからいろいろ出てくるだろうということで、今回は見積りどおりに計上させていただきました。

年度後半に何かあるかなと思いますので、後半に使うということで取っておきまして、今回は見積りどおりの額で要求させていただいたということです。

ケース・バイ・ケースということもありますけれども、執行の仕方については改めて検討したいと思います。

そして、ござの関係です。

20年ほど使っていますが、その当時は防災のものではなかったということです。実は消防から指摘がございまして、張り替える際には防災のものでなければ駄目ですということでしたので、このたび、防災の物に張り替えるということです。

次に、61ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の関係です。

議員がおっしゃるとおり、このたび日本テレビ音楽株式会社から寄贈の申出がございま

した。非常に貴重な非売品のグッズ、フィギュアなどがたくさんございまして、現在、東京の日本テレビ音楽株式会社の社屋に保有されておりますが、この社屋が移転するという事で、今年度中に運んでくれということでした。段ボールにして300箱程度で、トラック1台をチャーターして運んでくるということで、このぐらいの経費がかかります。

物品については寄贈されるということですが、議員がおっしゃったとおり、輸送費については受託者側で負担してくれということでしたので、その輸送費に係る経費でございます。

日本テレビ音楽株式会社については、今まで、イベントなどで町に対していろいろなことをしていただきまして、恩恵をいただいておりますので、こういった申出は快く受けたいと思ってプロジェクトのほうで受けたところです。

時期についてですが、社屋が移転する前に取りに行くこととなっております。その時期は未定ですが、今年の早い時期に取りに行きたいということで、プロジェクトのほうで改めて時期を決定していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 59ページの再生可能エネルギー促進区域等ゾーニング事業委託料1922万8000円についてご説明申し上げます。

こちらの事業概要ですが、本事業は、町内に再生可能エネルギーを円滑に導入するため、浜中町の陸地全域をエリアとし、経済性のみではなく、自然、社会環境も総合的に評価したゾーニングを行い、再生可能エネルギー導入促進の適地や保全すべき場所を整理するものとなっております。

事業内容ですが、既存情報の収集整理を行い、ゾーニングマップの作成を行います。

ゾーニングマップについては、エリアの名称、定義の設定、次にエリアの設定、次にマップの作成、次にエリアの見直し、次に留意事項の整理を行う予定となっております。基本情報の収集、整理結果を踏まえ、自然環境、社会環境等の開発可能の観点からエリアを設定します。

そのエリアですが、まず、促進エリアがあります。こちらは、自然、社会環境への配慮事項が少なく、積極的な導入を検討するエリアです。次に、調整エリアがあります。こちらは、環境への配慮すべき事項が含まれ、関係者との調整が必要となるエリアです。その関係者は、土地の所有者と自治会と地域住民を想定しております。次に、事業可能エリアです。こちらは、地形的な立地条件が比較的良好、再生可能エネルギー導入のポテンシャルがあるエリアです。次に、保全エリアです。こちらは、環境保全を優先し導入を抑制するエリアです。

これが完成しましたら、まずは報告書を作成していただくこととなっております。

事業期間は、契約締結日から来年の令和9年2月10日までを予定しております。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（白川貴之君） それでは、議案書65ページの教育振興に要する経費、1

8 節負担金、補助及び交付金、地域みらい留学事業負担金についてご答弁申し上げます。

今回、来週の6月20日、21日に東京都で行われます地域みらい留学日本まると高校進学フェス in 東京というイベントに参加してまいります。霧多布高校からは、校長先生、引率の先生、生徒2人、そして、私も参加してまいります。

このイベントでは霧多布高校のPRをさせていただくのですが、去年の資料等を見ますと、ブースが限られておりまして、机1本ぐらいしか置けない限られたスペースでした。たくさんの生徒に参加してもらってはどうかという力強いご提案もいただいたのですが、今回のイベントは生徒2名で参加してまいります。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 65ページの地域みらい留学の今後の展開についてのご質問にお答えいたします。

今、事務長から来週東京で開催されますイベントへの参加メンバーのお話をしましたが、教育委員会としては、私が責任者として実際にブースに行きまして、高校と協力しながら様子を見てまいります。

先ほどの5番議員のご意見を伺いまして、これまで私たちが高校に向けて展開してきたこと、さらに、今後も後押ししてくれるようなご意見をいただきまして、非常にありがたく感じているところであります。

町教委といたしましても、これまで、入学者の減少を受け、何とか霧多布高校の入学者増を目指し、また、霧多布高校の活性化も含めて進めていっているところですし、地域みらい留学にも何年か参加してきました。最初は教育委員会から声をかけながら進めてきたのですが、まさに今、これから高校をどうしていくのか、高校が主体となって動くとしている状況であります。

実際には、高校の活性化に向けて、高校だけではなく、関係機関が、特に来年度は地域おこし協力隊の方も一緒になり、高校のPR動画を作製し、高校と一緒に発信していくという進め方も今考えているところであります。

教育委員会といたしましては、地域みらい留学のイベントに高校生が実際に参加する姿を見ているわけですが、全国から100校近く来る中、一生懸命、自分の学校をPRし、ほかの似たような環境の高校と交流する姿から、僅か2日間ですけれども、大きく成長する姿を目の当たりにすることができています。

繰り返しになりますけれども、教育委員会といたしましては、今後とも、引き続き、地域みらい留学への参加とともに、学校のさらなる魅力化を進めていきたいと考えておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 4番川村義春議員。

○4番（川村義春君） 55ページのことです。

本来であれば、55万円を入れて66万円を補正するということにしないといけないと思います。要するに、発生主義といいますか、発生した都度、補正予算を組むというのが

発生主義の原則だと思いますので、そういうことで今後は留意をいただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの件については了解したのですが、1点だけです。

景観計画が既にできていますので、それとのリンクをお願いしたい、その中で委託を進めてほしいと思っております。よろしくお願いします。

あとは全て了解です。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 55ページのふれあい交流・保養センターの関係です。

予算の執行の仕方については議員がおっしゃったとおりですが、今の中東の状況でナフサ不足ということもありまして、見積りが出され、作業している間といいますか、1か月先、2か月先のことも分からない状況で、また不足になる可能性もあるという側面もありましたので、今回はこのように考えました。

ただ、執行の仕方については改めて考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

6 番田甫哲朗議員。

○6 番（田甫哲朗君） なるべく1回で終わらせたいので、全てお聞きしたいと思います。

まず、53ページの歳入でありますけれども、福祉職修学資金貸付金収入384万円の返還についてです。

この制度上、あと1年、町内で勤務していただければ返還には至らなかったとのことです。多分、個人の方の都合であろうとは想像するのですが、あと1年を待てなかった理由を聞いても仕方ないですね。ただ、心配するのは、要は職場内で何かいられなくなるような事案が発生したということです。それが無いのであればなしで、あくまで個人の都合と答えていただければいいのです。心配症なもので、あと1年を待てなかった理由が若干気になりますので、答弁をいただきたいと思います。

次に、55ページの戸籍住民事務に要する経費についてです。

会計年度任用職員、当初1名分で247万9000円でありました。先ほどの補足説明ではなかったのですが、事前の説明の中で、今回の職員1名については、マイナンバーカードの更新時期であることの用務と浜中支所への対応ということであったかと思います。マイナンバーカードの更新については個人でそれぞれ時期が違うわけですが、更新時期ですとしっかり通知していただけるものなのか、例えば、私であれば、私の期限が来る前に更新手続きが必要だという通知を個別に出していただければと思うのですが、その対応について伺っておきたいと思います。

また、その下の重度心身障がい者医療に要する経費についてです。

北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、補足説明ではオンラインによる資格確認ができるようにするためのシステム改修ということでありました。それでは、それまでどのような方法で資格の確認はなされていたものなのかです。オンラインでできる

ようになるということは、要は浜中町から情報システムへアクセスすることによって個々の資格を確認できるようになるとも取れるのですけれども、もう少し分かるように説明していただければと思います。

次に、５７ページのその他児童福祉に要する経費についてです。

ここも会計年度任用職員であります。事業費調では、報酬として２２７万４０００円、超過勤務手当として７万５０００円という内訳がありました。このその他児童福祉に要する経費で会計年度任用職員を採用するに至った業務内容を聞かせていただきたいです。

これも事前説明で放課後児童クラブの補助員という説明であったのですけれども、先ほどの補足説明の中ではそこがなかったのです。仮に児童クラブに関するものであれば、その他児童福祉で計上する訳が少々分からないです。あくまで放課後児童クラブに要する経費で計上すべきものではないのかと思うのですけれども、そうではなく、その他児童福祉費で計上となった訳を説明していただければと思います。

次に、５９ページの農業制度資金利子補給に要する経費の畜産特別支援資金利子補給２万６０００円についてです。

これは初めて出てきた補助制度と理解しているのですけれども、先ほどの１件の借換えに係る経費だという説明でありました。まず、畜産特別支援資金利子補給の中身をお願いします。ネットで調べたところによりますと、あくまで家畜の疾病等によって発生した部分の借入れの利子補給等に活用できるとなっていました。今回、借換えに至った案件とこの制度を使うに至った経緯を説明してください。

そして、同じくその下の農業基盤整備に要する経費、普通旅費についてです。

これは換地士資格の取得に要するものだということで、札幌で４回ということでありました。換地士資格取得というものが聞き慣れない言葉ですけれども、資格の取得が必要となった要因を簡潔に教えてください。

次に、６１ページですけれども、先ほど来ありましたルパン三世地域活性化プロジェクトの関係です。

段ボール３００箱と言いましたか、相当な量だと思います。当然、日本テレビ音楽株式会社の協力を得て、当町でルパンに関するものを展開できていることは間違いないことですので、先ほどの説明では、今回、社屋の移転に伴って相当の量のグッズが寄贈されることになったということでした。寄贈されるグッズに関し、プロジェクトの会員、または、町職員でも、どなたかが行って、これとこれというものをしっかり確認していただきたいなと思います。確かに非売品であるなど、モンキー・パンチ先生の関係で貴重なものだという説明は再三されていますけれども、せめてその確認くらいはあってしかるべきかと思うので、その対応を伺っておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川村則彦君） それでは、歳入の５３ページの福祉職修学資金貸付金収入の退職した職員の関係についてです。

ご本人の自己都合でございまして、3月末に退職し、4月から新天地で別な業種で勤務していると伺っております。

次に、57ページのその他児童福祉に要する経費についてです。

会計年度任用職員1名分になりますけれども、結果的には放課後児童クラブが影響するということでございます。放課後児童クラブについては、今年度、両クラブとも令和7年度と比較して人数が増えております。茶内に至っては、定員30名のところ、35名まで増やして対応しています。ただ、職員の採用に至らず、結果的に児童福祉系の職員が毎日どちらかの児童クラブに補助員として張りついているという現状です。こうしたことから一般事務員の不足という事態が生じてしまっておりますため、補充職員を1人配置していただいたということでその他児童福祉に要する経費で予算計上しております。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 55ページの戸籍住民登録事務に要する経費についてご説明申し上げます。

マイナンバーカードの更新については地方公共団体システム機構から誕生日の3か月前に更新の案内が通知されることになっております。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（中山和生君） それでは、議案55ページの重度心身障がい者医療に要する経費から子ども医療に要する経費までの北海道自治体情報システム協議会負担金についてご説明いたします。

まず、今までは受給者証を交付して対応しておりました。今回、Web-TAWN上に医療給付システムというものがあまして、その中で動いている重度心身障がい者の医療費、ひとり親家庭の医療費、子ども医療費に係る地方単独医療費の助成について、医療費助成対象者登録用ファイルというものを自動で作成し、医療費助成の情報を定期的に医療機関や薬局などで資格照会ができるサーバーに自動登録するシステムをつくらうとするものです。

導入のメリットですが、医療費助成のオンライン資格確認の推進は、マイナ保険証一枚で、医療保険に加え、各種公費負担医療や地方単独公費負担医療の資格確認を可能とする重要な取組でして、国では令和8年度中に全国規模での導入を目指しているところです。マイナ保険証があれば、自治体、医療機関、介護事業所、薬局などで医療費助成のオンライン資格確認ができることで受給者である患者は紙の受給者証の持参、提出が不要になります。家に忘れ、再度、病院に持っていく手間が省けるほか、自治体としましても医療機関からの資格確認の照会が減る、受給者情報の管理が楽になる、受給者証の交付が不要になるなどのほか、医療機関や薬局においても受給者証の不携帯、期限切れなどの対応に係る時間が短縮されて、すぐに調剤に取りかかることができるなどのメリットもあると思っています。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（中山正教君） 議案書５９ページの農業制度資金利子補給に要する経費、畜産特別支援資金利子補給についてご回答申し上げます。

議員がおっしゃいましたとおり、この制度は浜中町では初めての制度になりまして、本事業は、畜産農家関係団体に向けた融資制度で、家畜購入に係るような既存の借入金３年分の償還額を借換えできる制度で、要は利子を軽減する目的で設けられております。

経営が厳しい家畜農家の資金繰りを支援するために借入金の返済金額を軽減するもので、町の利子補給の根拠としては浜中町畜産特別支援資金利子補給金交付要綱が該当しております。中央畜産会、北海道、市町村及び融資機関が連携して利子補給を行いまして、農家の実質的な金利負担を抑えることで家畜経営の安定化を図ることを目的とし、本制度は町内の家畜農家一戸が既存の借入金を借り換えるものでして、令和８年度分として２２万６０００円の利子補給となりますが、このうち、１５万円が北海道からの補助金、７万６０００円が町の負担となります。町が北海道分と町負担分を合わせて金融機関へ支払うため、歳出では２２万６０００円を計上しまして、歳入、議案書５２ページでは、１６款道支出金、畜産特別支援資金利子補給事業補助では１５万円を計上しております。

次に、その下の農業基盤整備に要する経費、旅費、普通旅費になります。

このたびの補正は、浜中地区国営農地再編整備事業に係る換地士研修への参加旅費として、札幌で開催される研修等、４回分を計上させていただきました。

初めに、換地についてご説明申し上げます。

換地とは、農地整備事業の実施に伴い、工事後の農地利用や営農の効率化を図るために土地の権利などを移動させ、農地利用の集積を図るものです。

このたび実施の国営事業では、農地の区画整理や利用集積を進めるために換地業務が重要な役割を担い、事業実施後の農地利用の基盤となるもので、土地所有者や耕作者の権利に関わる重要な手続となり、換地計画の作成、関係権利者との調整などの業務は町が主体となって取り組むものと定められておりまして、担当職員には、換地制度や関係法令、実務手続に関する専門的な知識が求められます。このため、換地制度の基本的な考え方、換地計画の策定の手法、関係機関との連携方法などを学ぶために研修会に参加し、今後の事業推進に必要な知識と実務能力の取得のため、研修費を計上させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 議案書６１ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の事業補助についてです。

先ほど来お話がありましたとおり、今回、約３００箱の書類整理箱を浜中町に寄贈していただくということです。その運搬の関係でございますけれども、プロジェクトのメンバー２名ほどが運搬に同行いたしまして、現地の倉庫において内容を確認して運んでくることを予定しております。

それで、実は私も４月に倉庫のほうに行ってきました、一部ですけれども、内容を確認してまいりました。その倉庫の書類整理箱には、ルパンだけではなく、ほかのアニメのグ

グッズ、例えば、コナンなど、たくさんのいろいろなグッズがあるという状況の中、ルパンのものだけを浜中町に持ってくるということでもあります。このとき、プロジェクトのメンバーに同行し、確認を取りながら運んできたいと思います。

なお、モンキー・パンチ先生の後、加藤州平さんがグッズをつくるに当たって監修したものでございますので、そういう意味でも非常に貴重なものであると考えておりますし、それを利用して地域の活性化を図っていきたいと思いますので、今回、寄贈を受けるということです。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第３８号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第３８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は原案のとおり可決されました。

日程第６ 議案第３９号 令和８年度浜中町水道事業会計補正予算（第１号）

○議長（落合俊雄君） 日程第６、議案第３９号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第３９号令和８年度浜中町水道事業会計補正予算（第１号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書７４ページの予算説明資料をお開きください。

このたびは、物価高騰対策により実施しました浜中町水道基本料金負担軽減対策事業につきまして、４月分及び５月分の水道使用料の基本料金減免額が確定したことから、関連する収入を補正するものであります。

収益的収入で、１款水道事業収益１項営業収益１目給水収益１１４６万２０００円の減額は、基本料金減免により水道使用料を減額するもの、１款水道事業収益２項営業外収益２目他会計補助金１１４６万２０００円の追加は、水道使用料の収入減額分を補填するため、一般会計補助金を追加するものであります。

69ページにお戻りいただき、議案第2条収益的収入は、営業収益1146万2000円を減額し、1億3612万9000円に、営業外収益1146万2000円を追加し、6364万4000円に、議案第3条予算第9条に定めた他会計からの補助金は5084万5000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） これから議案第39号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第39号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第40号 釧路町村公平委員会委員の選任同意について

日程第8 議案第41号 釧路町村公平委員会委員の選任同意について

日程第9 議案第42号 釧路町村公平委員会委員の選任同意について

○議長（落合俊雄君） 日程第7、議案第40号、ないし、日程第9、議案第42号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第40号、議案第41号及び議案第42号釧路町村公平委員会委員の選任同意については関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

釧路管内の町村で共同設置しております釧路町村公平委員会委員につきましては、定数3名、任期4年で、現在の委員の方々は、令和4年8月1日から釧路町村公平委員会委員に選任され、本年7月31日をもって任期満了となりますが、公平委員会委員の任期満了に伴う委員の選任につきましては地方公務員法第9条の2第2項で議会の同意を要する

となっていることから、ここに提案申し上げるものであります。

議案第４０号で提出しております久保田真次氏は、厚岸町役場に長く勤務され、特別養護老人ホーム次長、在宅老人デイサービスセンター次長、水鳥観察館長を歴任されております。

議案第４１号の石塚剛氏は、標茶町役場に長く勤務され、保健福祉課長を歴任されております。

また、議案第４２号の池田浩樹氏は、白糠町役場に長く勤務され、町民サービス課長、議会事務局長、保健福祉部長を歴任されております。

３名とも、人格、識見に優れ、公平委員会委員として最適任と認めるものであります。

なお、任期は令和８年８月１日から令和１２年７月３１日までの４年間となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから議案第４０号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号は選任に同意することに決定しました。

これから議案第４１号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は選任に同意することに決定しました。

これから議案第４２号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は選任に同意することに決定しました。

日程第 1 0	議案第 4 3 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 1	議案第 4 4 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 2	議案第 4 5 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 3	議案第 4 6 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 4	議案第 4 7 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 5	議案第 4 8 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 6	議案第 4 9 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 7	議案第 5 0 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 8	議案第 5 1 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 9	議案第 5 2 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 0	議案第 5 3 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 1	議案第 5 4 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 2	議案第 5 5 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について

○議長（落合俊雄君） 日程第 1 0、議案第 4 3 号、ないし、日程第 2 2、議案第 5 5 号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君）（登壇） 議案第 4 3 号から議案第 5 5 号浜中町農業委員会委員の任命同意については関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、令和 8 年 7 月 1 9 日で任期満了となる浜中町農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項で議会の同意を要することになっていることから、ここに提案申し上げるものであります。

議案の番号順にご説明申し上げます。

議案第 4 3 号、住所、浜中町茶内西 4 線 4 1 2 番地、氏名、福戸伸司氏、生年月日、昭和 4 2 年 1 0 月 1 7 日です。

議案第 4 4 号、住所、浜中町円朱別西 4 線 6 番地 3、氏名、天川記一氏、生年月日、昭和 5 8 年 6 月 2 7 日です。

議案第 4 5 号、住所、浜中町茶内西 1 線 7 3 番地 3、氏名、嵯峨弘巳氏、生年月日、昭和 3 5 年 1 2 月 2 6 日です。

議案第 4 6 号、住所、浜中町恵茶人 1 2 番地、氏名、阿部栄子氏、生年月日、昭和 3 7 年 1 2 月 2 5 日です。

議案第 4 7 号、住所、浜中町熊牛東 3 線 4 1 番地、氏名、百々栄二氏、生年月日、昭和 3 7 年 7 月 1 7 日です。

議案第 4 8 号、住所、浜中町厚陽 4 6 9 番地、氏名、齋藤晃佳氏、生年月日、昭和 3 8

年１０月２０日です。

議案第４９号、住所、浜中町茶内東１線３７３番地、氏名、新井功仁恵氏、生年月日、昭和３７年７月２日です。

議案第５０号、住所、浜中町姉別南４線１３０番地、氏名、菊地裕幸氏、生年月日、昭和４９年７月２６日です。

議案第５１号、住所、浜中町姉別南５線２３番地１、氏名、武藤昇氏、生年月日、昭和５２年１２月２６日です。

議案第５２号、住所、浜中町茶内西１０線１７１番地、氏名、齋藤毅氏、生年月日、昭和５３年４月１２日です。

議案第５３号、住所、浜中町茶内西８線２０２番地、氏名、工藤均氏、生年月日、昭和３５年９月１８日です。

議案第５４号、住所、浜中町茶内橋北東２６番地２、氏名、宮崎義幸氏、生年月日、昭和５２年５月３１日です。

議案第５５号、住所、浜中町西円朱別西１８線２８２番地、氏名、脇坂昭一氏、生年月日、昭和３９年３月１日です。

以上の１３名であります。

ただいまご説明した１３名につきましては、人格、識見に優れ、浜中町農業委員会委員として最適任と認めるものであります。

任期につきましては、現委員の任期満了の翌日であります令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日までの３年間となります。

なお、本人の経歴等につきましては別紙資料をご参照願います。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（落合俊雄君） これから議案第４３号ないし議案第５５号の質疑を行います。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第４３号ないし議案第５５号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号ないし議案第５５号は、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

なお、議案第４３号ないし議案第５５号は起立によって採決します。

これから議案第４３号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４３号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４４号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４４号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４５号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４５号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４６号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４６号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４７号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４７号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４８号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４８号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第４９号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第４９号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第５０号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５０号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第５１号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５１号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第５２号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５２号は任命することに決定しました。

これから議案第５３号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５３号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第５４号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５４号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第５５号を採決します。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（落合俊雄君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第５５号は任命に同意することに決定しました。

日程第２３ 議員の派遣について

○議長（落合俊雄君） 日程第２３、議員の派遣についてを議題とします。

北海道町村議会議長会主催による議員研修会等に議員を派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第１２７条の規定によって議員を派遣することに決定しました。

日程第２４ 閉会中の継続調査の申出について

○議長（落合俊雄君） 日程第２４、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によって、ご手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和８年第２回浜中町議会定例会を閉会します。

（閉会 午後 ０時２４分）